

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（概ねの案）

～平成 25 年 8 月 6 日内閣府発出資料から～

第一 子ども・子育て支援の意義に関する事項

- 一 子どもの育ち及び子育てをめぐる環境
- 二 子どもの育ちに関する理念
- 三 子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義
- 四 社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割

第二 教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項

- 一 教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的考え方
- 二 子ども・子育て支援に当たっての関係者の連携及び協働
 - 1 関係部局間の連携及び協働
 - 2 近隣市町間の連携及び協働
- 3 教育・保育の提供及び地域子ども・子育て支援事業の実施に係る関係者の連携及び協働
- 4 国と地方公共団体との連携及び協働

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

- 一 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項
 - 1 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項
 - 2 子ども・子育て支援事業計画の作成のための体制の整備等
 - (一) 関係部局相互間の連携
 - (二) 子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見の聴取
 - (三) 近隣市町村・県との連携
- 3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握
 - (一) 現状の分析
 - (二) 現在の利用状況及び利用希望の把握
- 4 計画期間における数値目標の設定
- 5 住民の意見の反映
- 6 他の計画との関係

ニーズ調査

二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項

- 1 教育・保育提供区域の設定に関する事項
- 2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項
 - (一) 各年度における教育・保育の量の見込み
 - (二) 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項
 - (一) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

- (二) 実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容及びその実施時期

第四 児童福祉法その他の関係法律による専門的な知識及び技術を必要とする児童の福祉増進のための施策との連携に関する事項

第五 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

第六 その他子ども・子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項

子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)

(市町村等における合議制の機関)

第七十七条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第三十一条第二項に規定する事項を処理すること。
- 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第四十三条第三項に規定する事項を処理すること。
- 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第六十一条第七項に規定する事項を処理すること。
- 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
 - 2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。
 - 3 前二項に定めるもののほか、第一項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制 イメージ	1年目			2年目			3年目		
	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり
①量の見込み(必要利用定員総数)	〇〇〇人	〇〇〇人	〇〇〇人	〇〇〇人	〇〇〇人	〇〇〇人	〇〇〇人	〇〇〇人	〇〇〇人
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所(教育・保育施設)	〇〇〇人	□□□人	〇〇〇人	〇〇〇人	□□□人	〇〇〇人	〇〇〇人	□□□人
	地域型保育事業			△△人			△△人		△△人
②-①	0	▲人	▲人	0	0	▲人	0	0	0